3.21さよなら原発全国集会のデモ（撮影：国富建治）

談論暴発

▶ぼくが住む大鹿村にはコンビニはなく、隣町のコンビニまでは車で40分ほど。その代わり村役場のコピー機と輪転機を住民が使うことができていた。機械は職員が操作するので、版下を見られることさえ我慢すれば、料金は高めだが、天皇制の学習会チラシやリニア反対の会報をせっせと刷った▶ある日役場に行くと、総務課長に呼び止められ、４月からコピー機と輪転機の使用をやめるという。もともと商工振興が目的だが、交通事情もよくなったしプリンターも普及したから取りやめた？▶詳しく聞こうとすると「宗像さん、会費集めてやってるんでしょ。印刷所にもっていけばいい。個人的なものに役場の備品を使わせるって変と思わない？」という。「ぼくがやってる活動はいろいろあるんです。どれのことでしょう」、「……」、「村に反対のもの印刷させるなってだれかに言われました」、「なんとも言えない」。わかりやすい検閲だった。騒動記の村役場に言論の自由を。（宗像）

contents

事務局から

●第11号をお届けします。次号（第14期最終号）は５月28日発行予定です。
●第15期の申込み用紙を同封いたしました。ぜひ、引き続きご購読をお願いいたします。

記者クラブを廃止せよ――官邸言論弾圧の共犯者

チンケなやつらだ。東京新聞の望月衣塑子記者に対する官房長官菅義偉をはじめとした安倍政権の官邸側メンバーの態度を見て思う。

単なる感想としてはこれ以上、言うことはない。だが、それでおしまいというわけにもいかない。官邸側の対応だけでなく、こうした問題が起きる根本的な要因として、対峙しているはずの記者クラブの弊害などメディア側の問題点についても、押さえておかなければと思う。

菅らの対応の大人げなさは、望月記者の質問に業を煮やした官邸側が、内閣記者会に"要望書"を出したことで頂点に達した。

要望書は昨年12月28日、記者会に示された。

だが、奇妙にもそのことは、しばらく報じられなかった。公になったのは、新聞労連が、要望書を問題視する声明を発表してからだ(その直前に業界誌『選択』が最初に報じていたようだが)。

声明は「首相官邸の質問制限に抗議する」と題して2月5日に出された。

これを主流大手メディアが伝えることで、やっと「問題」が問題として顕在化した。

要望書が出されてから1か月以上も経っていた。

奇妙なことはそれだけではなかった。その後も、メディア関連の業界団体や"文化人"、"知識人"らの見解は伝えられるものの、要望書そのものの内容は、一切報じられないままの状態が続いた。

ここに、メディア側がはらむ問題のすべてが集約されているように思う。

新聞労連の声明にもじれったいものを感じる。

「政府との間に圧倒的な情報量の差があるなか、国民を代表する記者が事実関係を一つも間違えることなく質問することは不可能で、本来は官房長官が間違いを正し、理解を求めていくべきです」。

しかし、「圧倒的な情報量の差」があろうがなかろうが、当局の側こそが正しい「事実関係」を把握していることを前提にしているかのような物言いには違和感を抱かざるを得ない。「事実関係を一つも間違えることなく質問することは不可能」などと言ってしまうところには、最初から腰の引けた様子が表れてないか。

記者の質問に対し、当局が「事実は違う」と考えるなら、会見でそう答えればいい。官邸側が「事実」と考える内容を説明、主張すればいいだけのことだ。それを、「事実誤認」の質問を繰り返す「度重なる問題行為」などと断定し、特定記者の排除を記者会に指示、命令するなど、文字通りの言論弾圧ではないか。

官邸側は「国民の代表とは選挙で選ばれた国会議員。貴社(東京新聞)は民間企業であり、会見に出る記者は貴社(同)内の人事で定められている」(カッコ内は引用者)と主張。菅もこれを追認した。

ならば、菅や首相安倍晋三は、「国民の代表」である(らしい)国会議員らの質問に、真摯に丁寧に答えているのか。国会答弁などを聞いていると、とてもそうは思えない。

確かに、新聞社、テレビ局等の報道機関は一民間企業であり、有名"一流"大学の出身者は採用されれば、それだけで大した資格もないままに「記者」を名乗ることができる。社内の人事で担当の記者クラブが決められ、官庁の記者会見に出席することができる。その限りでは、官邸側の言うことは正しい。

報道機関の記者らが、何の責任意識も持たないまま、「国民の代表」を名乗る傲慢さには辟易させられることばかりだ。典型は、その内実を真摯に問わないまま「知る権利」を振りかざし、推定無罪の原則もかなぐり捨てて一私人でしかない容疑者に襲い掛かり、犯人視してやまない現在の犯罪報道だろう。

一私企業の「記者」であっても、ジャーナリズムの一端を担う以上、民衆の「知る権利」に奉仕することを、ジャーナリストである記者の職業倫理として肝に銘じ、みずからを律して仕事をするべきだ。それは、例えば製造業の社員が、不良品、粗悪品を民衆に提供しないという職業倫理を守って日々、仕事をすべきであることと何ら変わりはない。

では、今のマスメディアは、どうか。空疎な言葉のみの「知る権利」を振りかざし、記者クラブという既得権益の上に胡坐をかいていないか。現状を見る限り残念ながら私は、違うと自信をもって断言できない。その象徴が、今回の言論弾圧をめぐる内閣記者会の姿勢だろう。

官庁で行われる記者会見は、記者クラブが主催しているのだという。新聞協会は「記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解」で、そう規定している。

では、なぜ官邸の会見で、官邸報道室長の上村秀紀が司会を務めるのか。なぜ上村は、望月記者の質問中、数秒ごとに「簡潔に」と繰り返し、妨害し続けることができたのか。

野党議員の質問主意書に、政府は3月15日の閣議で「今後とも報道室長が司会を行うことが適切だ」との答弁書を決定した。なのにメディアの側からは、それを問題視する声は一切、聞こえてこない。

答弁書で「報道室長は記者会と協力しながら会見の円滑な運営に努めている」と言うように、官邸と記者会は持ちつ持たれつ、ナアナアの関係なのだ。

記者会は差別組織だ。フリーランスや海外メディアなど、新聞協会傘下の報道機関に所属する記者以外を排除している。会見参加の可否は、実質的に記者会加盟の大手メディアが決めている。

私も参加している「人権と報道・連絡会」の会合で、ロイター通信東京支局のティム・ケリー記者は「記者クラブは排他的で、東京駐在の海外メディアの記者は全員、記者クラブ廃止論者だ」と断言していた。

記者会は、官邸による言論弾圧の共犯者だ。害悪でしかない記者クラブなど、廃止するほかない。

『紙の爆弾』4月号所収の浅野健一氏の報告「『記者クラブ』という日本の問題組織/官邸『特定記者排除』事件の"共犯"」を参照してほしい。

(中嶋啓明)

5月3日は改憲発議阻止の全国的な統一行動に

198通常国会もすでに後半戦にさしかかった。この国会で安倍晋三政権がめざす改憲の発議を許すかどうか、今後の安倍改憲の成否を左右する重大な局面に至っている。

2017年5月3日、安倍首相は突然、新しい改憲案を提示した。2012年4月に策定した従来の「自民党憲法改正草案」ではなく、「憲法9条をそのまま残して、これに自衛隊の根拠規定を付け加える」という9条加憲案だった。当時、安倍首相はこの新しい「安倍改憲」を2020年までに実現すると宣言した。

以来、まる2年が経った。安倍首相らは2017年9月の「国難突破解散」を経て、2018年3月25日の自民党大会でようやく4項目の改憲案を作り、9条については「9条の2」として加憲する「条文イメージ(たたき台素案)」としてまとめた。自民党安倍執行部はこれを2018年中に国会で議論し、あわよくば「発議」に持ち込みたいと企てた。しかし、2018年の通常国会、臨時国会では野党と市民の闘いの結果、憲法審査会はまともに開かれず、自民党は改憲案の「提示」すらできなかった。別様に言えば2018年、国会内外呼応したモリカケ疑惑や入管法など諸課題でのたたかいが、安倍首相らがめざした196通常国会と197臨時国会での自民党改憲案の「発議」どころか、「提示」すら阻止した。闘いが安倍9条改憲をくい止めてきた。

この198通常国会で安倍首相らが企てる改憲発議を阻止できるかどうか、歴史的と言ってもよい情勢が到来している。もし、改憲派がこの発議に失敗すれば、参議院選挙で3分の2議席を再度獲得して、選挙後の発議を企てることになる。この参院選で市民と立憲野党が共同して3分の1以上の議席を確保すれば改憲発議は不可能になる。そうなれば改憲派にのこされた手段は、「立憲的改憲論」などに手を差し伸べた形での野党勢力の分断しかない。

安倍改憲発議阻止は十分に勝利の可能性のある闘いになってきた。

今年の5・3憲法集会が「許すな！安倍改憲発議〜2019平和といのちと人権を！5・3憲法集会」と命名したゆえんだ。今年の5・3は全国に3000万署名の推進と安倍改憲発議阻止の統一行動を呼びかけながら、東京では過去最大規模(昨年は6・5万人)の大集会にしようと訴えている。

＊　＊　＊

日時:5月3日(金・休)11時〜
場所:有明防災公園(東京臨海広域防災公園)
主催:平和といのちと人権を！5.3憲法集会実行委員会
11時〜 出展ブース、ミニステージ開始
12時〜 オープニングコンサート
13時〜 メイン集会開始
湯川れい子さん／元山仁士郎さん／高山佳奈子さん／永田浩三さん他
15時〜パレード出発

(高田健／平和といのちと人権を！5.3憲法集会実行委員会)

5月3日は、立川の憲法集会に行こう

私たちは、憲法施行40周年にあたる1987年5月3日、“施行40年、私たちの憲法を考える一主権在民・戦争放棄はどこにいったのか一”と題した憲法集会を行ない、哲学者久野収さんの講演、地域で活動する伊藤正男さんや砂川闘争を闘った砂川ちよさんたちのリレー発言、質疑応答・討論を行ないました。集会の記録集には、“継続は力です。来年も再来年も開けることを心から願っています”と書いてあります。以降、毎年の憲法記念日に、現代社会の様々な問題を日本国憲法の視点からとらえ、私たちが何をすべきかを考える集会を、32年にわたって続けています。

今年の憲法集会の賛同人への呼びかけ文の一部を引用します。“この間、東アジアの平和をめぐる大きな進展がみられます。しかし、「慰安婦」や徴用工問題への植民地支配の歴史を踏まえない対応、さらに軍事的対応を煽るレーダー照射問題など、安倍政権の排外的姿勢により日韓関係は険悪になっています。また、日本社会全体が萎縮し、矛盾がいじめや虐待問題となって顕在化しています。人権を無視した外国人労働者の受け入れ問題についても、それは現れています。‥

今年は、天皇の「代替わり」のため、新元号が制定され、私たちは再び新たな「天皇の時代」に組み込まれようとしています。新たな天皇のもとで「オリンピックに向かう日本」が華々しく演出されようとしています。私たちは、戦争の歴史と天皇の責任を忘れてはなりません。更に、現に沖縄で起こっている事態から目をそむけてはなりません。‥”

今年の憲法集会は、「デモクラシーの論じ方」などの著作がある政治学者杉田敦法政大学教授が“政治の暴走と憲法の力”と題した講演をします。憲法を生かして安倍政権の暴走を抑える道を共に考えましょう。

また多摩地域で活動を続ける団体からのリレー発言は、フィリピン・レイテ島の農村の自立を支援しアジアとの共生をめざす活動を続ける「水牛家族」の難波順子さんと、入管と外国人の人権問題に取り組んでいる柏崎正憲さんにお願いしています。この4月には外国人労働者の受け入れ枠拡大のために、外国人を単なる“労働力”として扱うとんでもない内容の改正出入国管理法が施行されています。日本国憲法が日本国民に保障するとしている基本的人権を、日本社会に住むすべての人達に押し広げて行く道を探りましょう。

このほかに、琉球舞踊の公演があります。正統派の琉球舞踊を楽しんだあと、カチャーシーで盛り上がりましょう。

＊　＊　＊

日時:5月3日(金)13時〜17時
場所:立川市柴崎学習館
資料代:500円
＊4月29日からは柴崎学習館で、オスプレイ横田基地配置、いずも空母化を問う、沖縄県民投票など、力が入った多様な展示を行なっています。

(楢崎茂彌／市民のひろば・憲法の会)

南京大虐殺・靖国に抗議した香港人弾圧を許すな!　5.9集会へ

本紙前号にも報告があるように、靖国神社において「南京大虐殺」や「日本軍国主義」に対して抗議行動をおこなった郭紹傑（グオ・シウギ）さんと、市民メディアの立場でそれを取材していた嚴敏華（イン・マンワ）さんに対する不当な逮捕・起訴事件は、現在「（２人共謀の上での）建造物侵入事件」として、裁判が開始されている。すでに２回の公判が開かれ、次回は５月22日（水）10時から東京地裁429号法廷で開かれる予定になっている。

２人の起訴そのものが不当だが、すでに４か月を超えて身柄を勾留され続けていること自体、不当の極みと言うしかない。弁護団による３回の保釈申請も却下され続けている。いわゆる「人質司法」と呼ばれる人権無視の状況が続いているのだ。私たち救援会も、２人の一日も早い保釈などを要求して、４月１５日に東京地裁刑事第７部に抗議の申し入れを行ったばかりだ。これまでも、内外のさまざまな人びとによって、靖国神社での抗議行動は行われているが、今回のように逮捕・起訴・刑事裁判にまで至るというのは極めて稀な事態である。私たちが今回の弾圧を「見せしめ弾圧」と呼ぶのは、それが、アジアの民衆の告発や批判などに一切耳を傾けようともせず、批判の声を上げることは許さないという安倍政権の強権的な態度の反映であり、そのために誰でも入れる場所に抗議のために立ち入っただけの行為を、まるで重大犯罪であるかのように扱い、拘置所に閉じ込め続けるという、きわめて政治的な意図に貫かれた弾圧というほかないからだ。

日本政府は戦後一貫して、「南京大虐殺」や「慰安婦問題」など、日本の侵略や戦争犯罪などの歴史的事実を矮小化し、実質的に否定し続けてきた。そして歴史修正主義的潮流は、とりわけ安倍政権の登場によっていっそう強まっている。

今回の２人による靖国神社での抗議行動は、こうした現在の日本の、未決の戦争・戦後責任を鋭く問うものであった。私たち、日本で生活する者たちは、彼らの処遇に対する人権侵害への批判と同時に、彼らの行動が持っている歴史的な意味合いと、それが照らし出している現在の日本とアジアの人びととの関係を、あらためて捉え返すことが求められていると思う。

そのための取り組みとして救援会では、「南京大虐殺・靖国に抗議した香港人弾圧を許すな！　5.9集会」を企画した。「追及され続ける日本の侵略責任」と題して、一橋大学名誉教授の田中宏さんに講演していただき、続いて「香港人が靖国で抗議した」ことの歴史的な意味について、香港と日本の関係史に詳しいジャーナリストの和仁廉夫さん、ならびに村山談話の会理事長の藤田高景さん（ともに救援会のメンバーでもある）から発言。さらに弁護団より裁判報告を受けていく。集会への参加と、支援協力を！（http://miseshime.zhizhi.net/）

（新孝一／12.12靖国抗議見せしめ弾圧を許さない会）

「示そう辺野古NO！の民意を」5・25国会包囲行動へ

「『示そう辺野古NO ！ の民意を』全国総行動～止めよう辺野古新基地建設、９条改憲、安倍政権の暴走～5・25国会包囲行動」が呼びかけられています。

呼びかけチラシには、以下のように記されています。

「２月24日に行われた辺野古埋め立ての賛否を問う沖縄県民投票で、７割強の県民が反対し、辺野古新基地建設に反対する揺るがぬ民意を示した。

しかし安倍政権は、沖縄県民投票の結果と玉城沖縄県知事の工事中止の要請を踏みにじり、辺野古への土砂投入を強行し続けています。これは民主主義社会として許されない暴挙です。

安倍政権による辺野古新基地建設の強行と９条改憲を許さないために、私たちの抗議の意志を示すべく、ともに声をあげ、圧倒的多くの参加で国会を包囲し埋めつくしましょう」。

これまでのさまざまな選挙でも沖縄県民の「辺野古新基地建設反対！」の声は幾度となく示されてきました。特に昨年の県知事選挙では、基地建設反対を明確に公約に掲げた玉城デニー候補が、県知事選挙史上最高の得票数で当選しました。

２月２４日の県民投票は、辺野古基地建設の是非を直接に問うもので、投票者の７割強（43万人）が、「辺野古基地建設反対」の意思を明確にしたのです。

ボールは私たち「ヤマト」の側に投げ返されました。民意をまったく無視する安倍政権を「支える」ヤマト側（私たち）が、沖縄の声に応え、あるいは私たちの「辺野古基地建設反対」の声を広げることによってでしか、基地建設を止めることが出来ないという状況もまた、明らかになったと言えるでしょう。

亡き翁長知事の遺志を引き継ぎ、「あらゆる手段で基地建設を阻止する」という玉城知事を後押しするというだけではなく、私たちの自身の課題としての「辺野古基地建設反対！」の意思を実現するために、できる限りの行動を起こしましょう！

５月２５日にぜひ国会包囲行動にご参加下さい！　また全国各地での「いっせい行動」も呼びかけられています。各地域での行動に参加下さい！　またそれぞれの地域で行動を起こしましょう！

＊　＊　＊

日時：５月25日（土）14：00～15：30

場所：国会周辺

　＊ステージは、正門前・議員会館前・国会図書館前の３ヵ所です。

主催：基地の県内移設に反対する県民会議

　「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

　戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

★全国各地でのいっせい行動も予定しています。

大阪統一地方選　深刻な敗北
安倍政治を支える維新の府政・市政に抗する体制と闘いを

星川洋史（関西共同行動）

2019年統一地方選は、他の地方での維新の会の後退とは対照的に大阪においては府知事・大阪市長のクロス選、府議会、大阪市議会において大阪維新の大勝に終わった。

大阪での選挙の焦点となった都構想は、2015年の大阪市の住民投票で否定されたものだった。その後、17年に堺市でも都構想反対を掲げる竹山市長が再選され、都構想は消えるかに見えていた。それでも、維新の会は、堺市を住民投票の対象から外し、都構想実現に向け大阪府・市の都構想法定協議会で公明党など野党に住民投票の実現を迫ってきた。橋本知事以来の維新の党是とも言える都構想を何としても押し通したい維新は、今回の統一地方選を利用して、再度住民投票を実現するための府・市の体制づくりをめざした。そのため松井知事が市長候補に吉村市長が府知事候補になるという「クロス選挙」に打って出たのである。松井知事が知事候補、吉村市長が市長候補では、例え二人が当選したとしても11月には任期切れになり、予想される「税金の無駄遣い」との批判をかわすための小賢しい対策でもあった。

今回は、大阪市では、府議選、市議選に加えて知事選・市長選と、４回投票する異常な事態になった。理由は維新の「大阪都構想のための市民投票を今秋にも行う」という要求を、公明党が「密約」で認めていたのに裏切って拒否し、不可能になったことへの「当て付け」的対応だった（維新の主張による)。15年の住民投票での敗北にもかかわらず、維新の会はその後の府知事選、大阪市長選で、松井、吉村の勝利を受け、都構想実現に向け大阪府・市の法定協で公明党など野党に住民投票の実現を迫ってきた。公明党に対しては懐柔するために「公明党現職がいる衆議院選挙区には候補を立てない」としてきた。公明党は、その「恩恵」を保持するために、「大阪市廃止の特別区（維新の主張）ではなく大阪市を残し既存区に合併する総合区」を主張しながら維新との都構想の談合には応じてきた。しかし時が迫り、維新はこれ以上公明党に譲れないと迫ったが、公明党は大阪市解体のための住民投票は進められないとした。業を煮やした維新は、自民党、公明党などの準備不足を狙い今回のクロス選に打って出たのである。

不意打ちを食らったのは自民・公明だけではない。戦争法や沖縄・辺野古などで共闘を組んできた野党、そして市民運動、労働運動でも同じであった。維新候補への対立候補となったのは府知事候補・小西禎一（元大阪府副知事)、市長候補・柳本顕（元自民党衆議院議員）だった。小西候補は、橋本時代から府政を支え、松井時代には副知事だった。柳本氏は自民党の中軸を担う若手で次回の参議院選挙の予定候補者だった。二人とももちろん都構想には反対だった。

国政野党の立憲民主、共産党なども候補者をあげられなかった。

傲慢な府政運営を行う維新を倒すためにと、国政与野党が自民候補を応援するという事態になった。共通は都構想反対で、維新が進める大阪万博やカジノ誘致、地下鉄・水道民営化などについては統一した政策があるわけではない。野党共闘や憲法運動を進めてきた市民運動も外側から自分たちの政策・要求を下ろすことなく、勝手連として行動した。維新の側は、この有り様を最大限突いてきた。「政策がない」「自共共闘だ」……。そして東京への対抗意識をくすぐりながら都構想、万博誘致、カジノを推進力とするIRなどの定かではない経済効果などの夢を強調しふれ回った。結果は維新の大勝利であった。

市長選、松井66万（58.11％）：柳本48万（41.8％)、府知事選、吉村226万（64.37％）：小西125万（35.63％）／大阪市議選、維新50万（47.61％ 42人）：自民19万（18.04％ 18人）：公明17万（16.35％ 19人）：共産党など他野党無所属20万（18％ 9人）／府議選、維新153万（50.72％、58人）：自民70万（23.11％、18人）：公明31万人（10.32％、17人）：共産他野党無所属（15.85％、３人）である。

府議会は、維新は単独過半数を得、市議会でもあと２人で半数に達する。大阪府内の各自治体でも維新は大きく票と議員を伸ばした。早速維新は都構想の住民投票のために都構想法定協議会などに臨もうとしている。大阪万博、IR、カジノの実現に向けてアクセルをふかしている。実現した地下鉄の民営化を基礎に水道の民営化、教育現場への締め付け・改悪も進めようとしている。

維新の勝利は決して戦争できる国、憲法改悪をめざす安倍自民党にとって打撃にはならない。いやそれどころか維新がやってきた新自由主義、レイシズム・排外主義の政治は、安倍自民党の右の支えであり、憲法改悪反対の闘いなどに取り組んでいるわれわれへの打撃である。

公明党は、早速、維新の要求に「前向き（われわれにとっては後ろ向き）の対応をする」と表明している。自民党は、大阪での選挙のために安倍首相の写真入りのポスターを作ったが、ポスターには「住民投票は何回もやるもんじゃない」「投票は自民党の公認・推薦候補に」とだけあり、都構想のための住民投票とは書いていない。菅（安倍）と仲良しの松井に気を遣い大阪の自民党の要求に応えたふりをする「忖度」以上の物ではない。大阪における維新の政治との闘いは、国政における自公政権の改憲、軍国化との闘いでもある。

われわれは今回、知事選・市長選のわれわれの候補を持てなかったし、府議選や市議選の候補も準備できなかった。いやそれどころか総がかり的野党共闘の候補も十分には持てなかった。この悔しさを基礎にして、様々な多方面の闘いに取り組んでいこう。大阪万博反対闘争、G20との闘い、IR・カジノとの闘い、朝鮮学校の無償化実現など日々の闘いを維持強化しながら維新の具体的攻撃と闘い、維新政治をやめさせる闘いに取り組もう。それらを基礎にして維新や安倍自民党の新自由主義との広範な闘いと戦線を準備することが求められている。

「キャプテン・マーベル」

アンナ・ボーデン＆ライアン・フレック監督
（2019年、アメリカ、124分）

北欧の映画を二本続けて紹介してきて、なんで、よりによって、ハリウッドの超大作なんだと、お思いの方もいるだろう。

マーベル・コミック実写化作品の、文字通り、集大成にして、「アベンジャーズ／エンドゲーム」へと続く、新ヒーロー、その名もズバリ、キャプテン・マーベルの、誕生を描く超大作である。「ブラックパンサー」で、初の黒人ヒーローを誕生させたマーベルが、本作で登場させたのは、女性のスーパー・ヒーロー。白人至上主義者や、男性優位主義者の怒りを大いに買いつつも、マーブル・コミック＆スタジオの目指す方向性は、鮮明だ。

地球から遠く離れたクリー帝国の女性戦士ヴァースが、その任務の途中で、不時着した1990年代の地球。そこで彼女が出会ったのが、のちのアベンジャーズの生みの親、シールドのニック・フューリーだった。しかし、過去の記憶がまったくない彼女の脳裏に、この見知らぬ異境＝地球での過去の思い出が、フラッシュバックのごとく、次々と、甦る。果たして、彼女は、一体、何者なのか？　ノンストップで続くアクションと、大どんでん返し、そして、何度、挫折しても、再び、立ち上がる不屈の主人公。物語の舞台を、女性の社会的進出に、大きな壁が立ちはだかる時代に、あえて設定したことも また、この映画のキモである。

主人公のヴァース＝キャプテン・マーベルを演じるのは、アカデミー主演女優賞を受賞したブリー・ラーソン、そして、お馴染みのニック・フューリーに、サミュエル・L・ジャクソン、そして、ヴァースの上司であるクリー帝国軍の司令官（ハイ、悪役で〜す）に、ジュード・ロウという配役。そして、謎の猫グースも登場。

エンドロールの途中で、「アベンジャーズ／エンドゲーム」でも、キャプテン・マーベルが、その物語の中心になることが、あかされる。あえて、黒人や女性をリーダーに据えて、新しい時代への目配りを忘れないところが、さすが、商売上手のマーベルである。現実はともかく、少なくとも、アメリカの映画界では、トランプ的な存在は、批判の対象である。

ほぼ同時期に公開されたアニメ映画「スパイダーマン／スパイダーバース」も、スパイダーマンであった、白人のピーター・パーカーが、宿敵との戦いで命を落とし、たまたま、その場に居合わせた、黒人の少年マイルス・モラレスが、新たなスパイダーマンとして、成長していく物語である。未熟な新スパイダーマンを助けて活躍する、異世界からやって来たスパイダーマンたちは、やはり、女性だったり、日本の女子高生だったり、はたまた、人間ですらない、豚だったりする。少なくとも、「アメリカ・ファースト」ではない世界観が、そこでは示されている。

（土方美雄／年金では生活出来ない生活者）

『横田空域―日米合同委員会でつくられた空の壁』

吉田敏浩著　角川新書　840円+税

『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』

矢部宏治著　講談社α文庫　920円+税

広大な米軍基地専用の「横田空域」。一都、九県、高度2450mから約70000mまで、六段階に設定された日本列島の中央をさえぎる巨大な「空の壁」である。一方米軍の「嘉手納空域」には、スッポリと沖縄本島が入ってしまっている。1945年9月の米軍進駐、50年の朝鮮戦争勃発と自衛隊（保安隊）の発足、52年のサンフランシスコ平和条約と日米安保、60年安保闘争と実はほとんど変わらなかった安保改定、冷戦の中での米軍進駐の継続、沖縄返還―これらの節目に必ず結ばれた密約の数々。アメリカに有利な継承・拡大解釈の受け入れ、その連なりに彩られて現在があることがこれらの本を読んでいるとわかってくる。同じ敗戦国であるドイツやイタリアとは明らかに異なるアメリカ・米軍との関係の歴史は、関係した政治家と官僚たちの「無責任」に彩られている。

吉田は、「根本的には、米軍の施設・区域外での飛行訓練は全面的に禁止するのが筋である。米軍に勝手に低空飛行訓練ルートや飛行訓練エリアの空域などを設定させてはならない。自衛隊の訓練空域を又貸しして使用させることもおかしい」と批判する。そしてかつての政府見解「施設・区域外での訓練・演習は安保条約違反である」に立ち返るべきだ、と全国知事会提言（2018年7月）を引いて主張している。

地位協定の不平等性は近年深まりつつある、という認識は矢部も共通である。吉田の近著と一緒に入手した矢部の上記の本（それと講談社現代新書の『知ってはいけない』シリーズ2冊）も興味深く読んだ。とくに第二次世界大戦開始の時期に結ばれた連合国の「大西洋憲章」を出発点とする戦後世界の構想、冷戦の戦後を見据えた天皇制の存続、朝鮮戦争と自衛隊の発足、日本国憲法の１条と９条の背景などの歴史的な経過を読みながら、世界の動向と繋がり、歴史把握の大切さを今更に実感させられた。

矢部は数々の密約の存在をあぶりだす。その密約の存在も知らず、アメリカの軍部や官僚に持ち出されて拡大解釈を押し付けられ、抵抗する力もない不甲斐ない日本側。矢部はこの「密約」問題に叙述の多くを割いている。「知ってはいけない」ものにされてきたから、「知ろう・考えよう」と。関わった官僚・政治家たちの忘れっぽさを批判し、密約が発揮した力をひたすら追っていく記述は捨てがたい。

最近、横田で低空飛行するCV22オスプレイの開いた後部ハッチから、下方を狙って銃身が伸びている事実を、平和委員会のメンバーが発見した。それは日常的であることも分かった。標的は基地周辺の町であり、学校であり、人々である。ここで練度をあげた部隊が特殊作戦で殺し、焼き、抹殺する戦果をあげることを想像する。これが日米安保の現在か？

（加藤克子／立川自衛隊監視テント村）

反改憲ニュースクリップ

「令和」騒ぎよりも大事なこと

2019年3月17日～4月12日

【3月17日】安倍晋三首相が防衛大学校の卒業式で訓示。憲法に自衛隊を明記する９条改定に関して「政治もその責任を果たさなければいけない。自衛隊が強い誇りを持って職務を全うできる環境を整えるため全力を尽くす決意だ」と改めて決意を述べる。

【3月19日】〈辺野古〉2016年４月、辺野古新基地建設への抗議活動中に米軍に拘束された芥川賞作家の目取真俊さんが、米軍の約８時間に及ぶ拘束や中城海上保安部の緊急逮捕は人権侵害や憲法違反に当たるなどとして、国を相手に損害賠償を求めた訴訟の判決で、那覇地裁が目取真さん勝訴の判決。海保の身柄引き受けの遅延に合理的な理由はなく、緊急逮捕にも違法性があると判断した。

【3月21日】〈CM規制〉憲法改正国民投票が行われることになった際の政党などのCMについて、日本民間放送連盟（民放連）がガイドラインを公表。▽正確で多角的な情報を提供するため「視聴者の心情に過度に訴えかけるCMは放送しない」、▽ニュース中や直後などの放送を避け、特定のCMを一部の時間帯に集中させない、▽投票を直接呼びかけない「意見広告」であっても投票日の２週間前からは放送しない、などとしている。

【3月24日】〈自民〉桜田義孝五輪相が地元の千葉県柏市での集会で「安定した政権を存続し、何とか安倍内閣の下で憲法改正をしたい。せめて9条への自衛隊明記だけは実施したい」と発言。

【3月25日】〈夫婦別姓〉日本人同士の結婚で夫婦別姓を選択できる規定が戸籍法にないのは憲法に違反しているとして、結婚時に妻の姓を選んだソフトウェア開発会社「サイボウズ」の青野慶久社長ら４人が国に計220万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁が合憲判決。原告側は控訴する方針。青野らは、日本人が外国人と結婚した場合は戸籍法の規定で同姓か別姓かを選択できるのに、日本人同士では同姓を強いられるのは「法の下の平等を定めた憲法14条に反する」と主張していた。

【3月26日】〈共同親権〉民放の定める離婚後の単独親権はは憲法に違反するとして、都内の男性が国を相手取り164万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に提訴。男性は２人の子どもの親権を最高裁まで元妻と争っていたが、認められず、親権を失っていた。

【3月27日】〈予算〉2019年度予算が成立。与野党が夏の参院選の準備を加速させるため、自民党は今国会中の憲法改正案の発議見送りへ。**〈改憲手続法〉**国民民主党憲法調査会が、改憲の国民投票をめぐって、改憲の賛否を呼びかける団体に対する外国人の寄付を禁止することなどを、党独自でまとめていた改憲手続法改定案に加えることを了承。他に、個人や団体による５億円を超える寄付の禁止なども案に盛り込んだ。**〈元号〉**天皇即位のたびに元号を改定するのは国民主権を基本原理とする憲法の精神に反するとして、長野県弁護士会の山根二郎弁護士ら３人が国に差し止めを求めて東京地裁に提訴。元号は国民が個々に持っている時間の連続性の意識を破壊し、憲法13条が保障する個人の尊厳を侵害すると原告らは主張している。

【3月28日】〈憲法審〉衆院憲法審議会の幹事懇談会が、野党欠席により中止。野党側は懇談会が与野党の合意なく開催されたことに反発した。会に集まった一部の与党出席者からは「野党が欠席しても審査会を開催してもいいのではないか」との意見が上がった。

【4月１日】〈元号〉政府が、新天皇即位の際の元号を「令和」とすることを発表。これに関して日本共産党は談話を発し、元号は日本国憲法の国民主権の原則になじまないと指摘しつつも、国民が元号を慣習的に使用することに反対するものではない、とした。ただし、国による使用の強制には反対した。

【4月４日】〈憲法審〉衆院憲法審の開催に向けて、与党が幹事懇談会を開くよう呼びかけるも、立憲民主党や国民民主党などは応じず。

【4月７日】〈統一地方選〉前半戦が投開票。知事・大阪市長がダブル選となった大阪では、いずれも維新が勝利。現職が退いた北海道知事選は、自公の立てた鈴木直道・前夕張市長が野党統一候補の石川知裕を破って勝利。自民党の分裂選挙となった福岡県知事選では、現職の小川洋が３選を果たし、地元選出の麻生太郎副総理が後押しした自民推薦の武内和久を破る。

【4月10日】〈憲法審〉衆院憲法審の開催に向けて、与党が幹事懇談会を開くよう呼びかけるも、立憲民主党や国民民主党などは先週に続けて応じず。**〈世論調査〉**共同通信社が行った全国世論調査で、憲法９条改正について「必要はない」47％、「必要がある」45％と拮抗。安倍政権下での改憲には反対54％、賛成42％だった。

【4月11日】〈憲法審〉日本維新の会の馬場伸幸幹事長が夕刊フジのインタビューで「左派勢力は憲法改正を政局にして、職務を放棄している。もはや、改憲勢力だけでも改憲協議を粛々と前進させるときだ」と話す。

【4月12日】〈維新〉「大阪維新の会」前代表の橋下徹がツイッターに「大阪自民党の大阪市議会議員」宛ての呼びかけ文を投稿し、維新と組んで大阪都構想を進めるよう促す。橋下は「維新と組んで都構想を進め、大阪を成長させ、関西の公明党衆議院議員を落選させれば、憲法改正に道が開ける」と呼びかける。

集会・行動情報　5/3 ～ 5/28

▶5月3日（金・休）許すな！安倍改憲発議～2019平和といのちと人権を　5・3憲法集会◆有明防災公園（国際展示場駅、有明駅）◆11：00　出店ブース　ミニステージ開始◆12：00　オープニングコンサート：獄友イノセンスバンド（小室等、こむろゆり）、子供団（うじきつよし、内田勘太郎）◆13：00　メイン集会開始（司会：神田香織）◆湯川れい子、元山仁四郎、高山佳奈子、永田浩三◆リレートーク◆市民連合からの訴え：広瀬清吾（東大名誉教授）◆合唱：仲里幸弘、Ayumi Ueda◆15：00　パレード出発

■憲法を活かす宮城県民集会◆13：00◆仙台国際センター・大ホール（地下鉄国際センター駅）◆講演：石井暁「戦争法後の自衛隊の変質と安倍改憲の真の狙い」◆集会後デモ◆宮城憲法会議、憲法を守る市民委員会、宮城県護憲平和センター、みやぎ九条懇話会

■おおさか総がかり集会　輝け！憲法！　平和といのちと人権を！◆扇町公園（地下鉄扇町駅、JR天満駅）◆13：30◆ミニコンサート：長野たかし＆森川あや子◆スペシャルゲスト：二宮厚美（神戸大名誉教授）◆15：00◆市民パレード◆大阪総がかり行動実行委

■戦争させない・9条壊すな　5・3兵庫県憲法集会◆神戸三宮遊園地（三宮・花時計前駅、貿易センター駅）◆14：00◆ゲストスピーカー：落合恵子、演奏：川口真由美◆15：00パレード◆戦争させない・9条壊すな！総がかり行動兵庫県実行委

▶5月5日（日）明治維新の正体part2　150年キャンペーンのうそ◆13：30◆エルおおさか南館1023（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講師：関良基（拓殖大教授）◆800円◆戦争あかんロックアクション

▶5月9日（木）神奈川・茅ヶ崎革新懇　春の政治教養講座「市民と野党の共闘、安倍9条改憲を許さず、憲法が輝く日本を！」◆13：30◆茅ヶ崎市役所分庁舎6Fコミュニティーホール（JR茅ヶ崎駅北口）◆高田健、菱山菜保子

▶5月11日（土）安倍政治をどう変えるか？　日本社会の危機に立ち向かう政策と構想第２講　労働・貧困問題と安倍政治――中長期・短期の対抗構想◆13：30◆全林野会館604会議室（地下鉄茗荷谷・新大塚駅、護国寺駅）◆講師：後藤道夫、中澤秀一、箕輪明子

■鎌倉九条の会・憲法のつどい2019「憲法に自衛隊を書き込む?!」◆19：15◆鎌倉芸術館小ホール（JR・湘南モノレール大船駅）◆講演：柳沢協二、望月衣塑子◆鎌倉九条の会

■サヨナラ安倍　サヨナラ　トランプ！　G20大阪NO！　アクションウィーク（6・23～29）　5・11プレ企画◆18：30◆エルおおさか南館５階ホール（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講演：小倉利丸「G20の混迷と私たちの未来」◆参加費500円◆G20大阪NO！アクション

■小さい者の声を集めて安倍政権に終止符を　5・11憲法フェスタ～映画と唄と講演の集い◆13：30◆いたみホール大ホール（阪急伊丹駅）◆映画「デニーが勝った」◆歌：川口真由美◆対談：中野晃一・福島みずほ◆前売り1000円、当日1200円◆5・11憲法フェスタ実行委

▶5月12日（日）講演会：ウィグルの人たちの苦難◆13：30◆舎人社ウェンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり交流プラザ北棟５階研修室C）◆講師：水谷尚子◆500円◆アムネスティ・インターナショナル日本ひろしまグループ

▶5月13日（月）院内学習会「社会復帰の是非を考える、死刑廃止後の刑罰のあり方」◆開場17：00◆衆院第2議員会館地下1階第1会議室◆報告：大野哲平、田鎖麻衣子

▶5月14日（火）芸術と憲法を考える連続講座　「表現の自由」が奪われた時代を生きて――生活図画事件の歴史と僕たちの生活と◆講師：菱谷良一（97歳）、松本五郎（98歳）、高橋健太郎、川嶋均◆18：30◆東京芸大上野キャンパス音楽学部5号館1階109教室（JR上野駅、地下鉄根津駅）◆主催：東京芸大音楽学部楽理科◆共催：自由と平和のための東京芸術大学有志の会◆後援：日本ペンクラブ

▶5月17日（金）座標塾第15期2回「消費税をどう考えるか」（その１）日本の税のあり方を基礎から学ぶ◆18：30◆文京シビックセンター３階◆講師：白川真澄◆参加費1000円（要申し込み）（tel 03-6273-7233 Email email@theoria.info ◆研究所テオリア

■G20サミットを持続させるな◆18：30◆文京シビックホール会議室１（3階）◆発題者：藤田康元、内田聖子、稲垣豊、司会：小倉利丸◆資料代500円◆戦時下の現在を考える講座、ATTAC首都圏、盗聴法に反対する市民連絡会

▶5月19日（日）関電包囲全国集会＆デモ◆13：00◆関西電力本店前（京阪・大阪地下鉄渡辺橋駅下車）◆原発うごかすな！実行委@関西・福井

■イスラエル占領下の被害状況と医療支援　猫塚義夫さんと清末愛砂さんのパレスチナ最新報告2019◆13：30◆ドーンセンター５階特別会議室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講演：猫塚義夫、清末愛砂◆参加費：1000円◆パレスチナの平和を考える会

■安田順平さん講演会「シリア人質40カ月の真相に迫る」◆14：00◆エルおおさか606（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講師：安田順平、聞き手：藤原高司◆参加費500円（要事前申し込み）◆ヒューライツ大阪

■老朽原発動かすな　関電包囲全国集会◆13：00◆関西電力本店前（京阪渡辺橋駅、地下鉄肥後橋駅）◆集会後徒歩でうつぼ公園◆15：15◆うつぼ公園からデモ◆原発うごかすな実行委員会　関西・福井

▶5月28日（火）PARC自由学校連続講座　G20大阪サミットに向けて第2回　「デジタル経済」は社会問題解決の万能薬か？◆19：00◆連合会館201会議室（JR茶ノ水駅、地下鉄淡路町駅）◆スピーカー：川上資人、寺中誠、内田聖子◆申し込みフォーム　http://www.parc.jp.org/guidance/form06.html◆アジア太平洋資料センター

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第14期：2018年6月～2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信